

平成24年9月（第11回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成24年9月25日（火）16:00～18:35
宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
石川 壽一 委員
水田 和江 委員
三原 節子 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、村重施設課長、安田学校教育課長、平山特別支援教育推進室長、森島学校安心支援室長、中野学校給食課長、山脇社会教育課長、末広人権教育課長、唐沢文化財活用推進室長、伊藤学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、濱原総務係長

4. 趣旨

委員長： 只今から教育委員会会議を開催いたします。本日は委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第8回、第9回の会議録について、ご異議等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第8回、第9回の会議録については、承認とさせていただきます。

また、8月22日の第10回会議録を机上に配付していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は、三原委員にお願いします。

本日の議題は、「議案第18号 教育長任命の件」、「教育委員会の事務の点検及び評価について」の2件と、その他の事項4件となっております。

委員長： はじめに、「議案第18号 教育長任命の件」を議題とします。

現教育長の白石教育長さんの任期が平成24年9月30日までとなっていることから、平成24年10月1日からの教育長を選任する必要があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項では、教育長は教育委員の中から任命することになりますので、ご審議をお願いするものであります。

白石教育長さんは9月5日の市議会定例会において、引き続き教育委員に任命されることで、市議会の同意を得られており、教育委員会として、白石教育長さんを引き続き教育長として就任させることについて、ご審議いただきたい

と思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員 長： 白石教育長さんは同法第13条第5項により、この議案の審議に加わる
ことができませんので、審議の間、退室をお願いします。

(白石教育長退室)

委員 長： それでは、白石教育長さんを、引き続き教育長として就任させること
について審議いたします。

ご異議はありませんか。

(全委員異議なし)

委員 長： 異議がないようですので、10月1日からも白石教育長を引き続き教育長
として任命したいと思います。

(白石教育長入室)

委員 長： 只今、白石教育長さんを、引き続き教育長に任命することに決定しまし
たので、白石教育長さんから一言あいさつをお願いします。

教 育 長： (再任にあたっての挨拶を行う。)

委員 長： 続いて、「教育委員会の事務の点検及び評価について」を議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「教育委員会の事務の点検及び評価について」は、7月の会議においても説
明させていただきましたように地教行法第27条に基づき、平成20年度から
取り組んでおります。

今年度は、「平成23年度の宇部市の教育基本方針」の3つの重点目標に基
づく実施した37事業に加え、その他の主要事業8つの計45事業について、
事務局において点検を実施し、昨年度と同様にAからDまでの評価を行って
おります。

本日は、45全ての事業について説明することが出来ませんので、今年新た
に実施した4事業と評価をCとした2事業について資料1の「点検・評価調書」
に基づき説明させていただきます。

(担当課長から資料1に基づき、No.25、No.28、No.31、No.37、No.40、
No.43の6事業について説明を行う。)

委員 長： 6つの事業の説明がありましたが、質疑については全ての45事業について、
ご意見ご質問等あればお願いします。

委 員： 「No.1全小中学校35人学級化事業」についてですが、評価そのものはいい
と思いますが、非常勤講師の配置は、今後、削減されていくのか、それとも増
加させていく予定ですか。また、効果についてはどうですか。

事 務 局： 少人数での指導が可能となることで、生徒指導上への課題など非常に対
応しやすいという利点があります。この事業は、引き続き続けていかないと
いけないと考えております。

委 員： 「No.2学力向上推進事業」については、取組み結果を見ても評価を上げて
もよいのではないかと思ったのですが、ただ、パイロット校をどう使っていく
かが今後の課題になると思っています。そのことについて今後の課題で触れて

いないので、何か記載があれば良いと思います。

事務局：今年度から全ての中学校をパイロット校に指定し、積極的に取り組んでおり、これまでの結果を小学校にもしっかりと広めていきたいと考えております。今後は質をどのように上げていくか、その辺りが大きな課題となっております。

委員：学びの授業を取り入れたことで、生徒にどのような変化が見られますか。

事務局：例えば、子どもたちの育ちの面で、授業に全く参加しなかった子どもたちが子ども同士の中に入っていけるようになったり、不登校の数が減少していく等の成果があらわれています。また、子どもの学力の一つの指標になると思いますが、教員の研修が非常に積極的に行われるようになっております。

学力向上に対する成果はこれからであると思っておりますが、これからは、パイロット校を中心として、全小学校へこの取組を広げていきたいと考えております。

委員：先日、中学校の学びの公開授業を見させていただいて、どこの中学の先生もすごく熱心に取り組まれとても良い印象を持ちました。小学校ではまだ閉鎖的なところが少し残っているので、これから宇部市全体の学校が良い方向に向かっていければいいと思っております。

委員：「No.4 コンピュータ教育推進事業」についてですが、取組み結果としてコンピュータやソフトの使い方等で評価されていますが、今は倫理的な問題も多く発生していると思っておりますので、その辺りの取組が行われたのか、また今後の課題としてどのように考えていますか。

委員長：ICTの意味が分からない方もおられるかもしれませんので、調書の中にICTの注釈を入れていただきたいと思っております。

委員：「No.8 小学校教科担任制」ですが、事業概要と取組み結果に対し、何が今後の課題なのか今の表現では分かりにくいので、ここは文章的に少し分かりやすくしていただきたいと思っております。

委員：「No.5 ふるさと学習副読本作成事業」のところで、事業概要のところに郷土への愛着心を育成するという目標が書かれていますが、取組み結果のところで、社会的なものの見方、資料を読み取る技能を育てることができたとなっており、少し違和感があります。郷土への愛着心を子どもたちがどのように持つようになったかを判断することは難しいと思っておりますが、少しでも子どもたちがそういうことに興味を持つようになったことが入れば良いと思っております。

委員：この副読本の活用状況については、ここに書いてありますとおり十分な活用がなされていると思っております。副読本の質の改善という点では色々反省点があるとは思いますが、改訂の時期に順次やっていけばいいので、この事業の目的そのものが達成されていれば評価としてBでなくAにしても良いかと思っております。

事務局：評価については皆様のご意見を踏まえてまたこちらで検討させていただいて、最終的にはもう一度皆さんに見ていただくこととなりますので検討させて頂きたいと思っております。

委員長：よろしくお願ひします。他に何かありますか。

委員：「No.10 読書活動の推進事業」にあるボランティアというのは、読み聞かせ

のボランティアのことと思いますが、今後の課題として、ボランティアの養成、活用をするということと、司書教諭の方を支えるというのは別の課題のような気がして、ここは文章的にちょっと分かりにくかったですね。

委員： 「No.40 伝統文化推進事業」のところで、継続的に琴教室を中学校で必ず実施するのであれば、小学校3校でも習字教室をした方がいいのではないのでしょうか。

事務局： 習字教室は毎年学年を入れ替えて実施しており、23年度に習字教室を行っていない学校については、24度で実施することになります。

委員： そうするとどれかの学年で必ず一回はするということですか。

事務局： はい。

委員： それならば安心しました。公立教育では公平さが必要だと思っています。宇部市の子どもであれば必ず一回は習字教室、一回は琴教室をするという形であれば大丈夫です。

委員： 「No.19 特別支援教育サポート事業」ですが、49人のサポート教員の中には、何人が緊急雇用創出事業に該当していますか。また緊急雇用創出事業が終了された場合には、ボランティアを養成し対応していく予定ですか。

事務局： 緊急雇用創出事業を財源としているのは、学校支援員の17人分ですが、これが24年度で終了見込みとなっています。調書に書いてありますとおり、新しい財源の確保については模索中ではありますが、全てボランティアに代えるということは考えていません。今の49人でも手いっぱいですが、本当はもっと必要と思っています。

ボランティアにつきましては、サポート教員を補完するため養成していったり、活用していきたいと考えています。

委員： 今後の課題のところで、ボランティア養成が先に書かれてあるのでボランティアだけで対応していくように見えてしまいますので、表現を変えていただけたらと思います。

委員： 「No.21 学校安心支援運営事業」と「No.22 学校安心支援活動事業」についてですが、学校現場においても、いじめに関する現状把握を進めていく作業が必要であると思っています。学校安心支援室だけで解決できないことや、表面化していない水面下にある問題をどうやって見つけていくのか。学校の中で発見できるシステムや、学校との連携の取り方等、課題として検討していただきたいと思っています。

事務局： 夏休み前に、県教委が作成した行動等対応マニュアルを学校に配付するとともに、二学期からはいじめに関するアンケート調査を週一回実施するようにしました。学校以外にも家庭の問題等についてもまだまだ課題はあると思いますので、その対応について関係機関等と検討していきたいと思っています。

委員： 学校安心支援活動事業については、子どもたちの万引き防止に努める中で、どんな手法により減らしていくのかという視点も含めていただきたいと思っています。

委員： 「No.24 ふれあい適応教室活動事業」についてですが、不登校の子どもの場

合、地域の社会支援や連携を考えていただけるといいかなと思っています。山大や心療内科などの専門スタッフを巻き込んでいくところがあればいいと思っています。

事務局： ケース検討会議などでは、関係機関に入ってもらっていますが、ふれあい教室についても関係機関等と連携して取り組んでいきたいと思っています。

委員： 「No.25 地産地消推進事業」ですが、天候の影響により結果が伴わなかったために評価をCに下げる必要はないと思いました。もし考えるならば、例えば学校内での食育の教育を実際の地産地消の問題と併せて考えていくことが本来の学校給食の役割ではないかと思っています。数値が目標に到達できた方が良いかもしれませんが、そこにこだわる必要はないと思っています。

事務局： 食育については、学校と栄養士が協力しながら、学校によっては生産者を講師として招いた特別授業なども行っており、その点も加味できればと思います。しかしながら、この事業は市の総合計画前期実行計画や市長マニフェストにも計上しており、できるだけ数値による目標を設定することとされています。引き続き、宇部市の生産基盤作り等を含め産業経済部とも連携して向上に取り組んでいかないといけないと考えており、数値により評価をさせていただいております。

委員： 子どもたちが地域に目を向けること、自分達の命がそれで支えられていることを知ることは大事であり、数値も高い方がいいとは思いますが、数値にこだわることで、本来の食育なり地産地消の意味を忘れてしまい本末転倒にならないようお願いします。

委員： 「No.34 子ども委員会事業」と「No.35 放課後子ども教室推進事業」についてなんですが、2つの事業の違いと、移行していく意味がよく分かりません。

事務局： 子ども委員会事業は平成15年度から市単独事業として、放課後子ども教室は国と県の共同事業として平成19年度からスタートいたしました。この2つの事業内容はほとんど同じですが、市単独の子ども委員会事業は事業規模が小さいので、より体験活動を沢山やっていただくためには、予算規模の大きい放課後子ども教室に移行させていきたいと考えております。

委員： 全て、子ども委員会から放課後子ども教室に移行する予定ですか。

事務局： 移行した方が良いのですが、事業規模を増やすことは、指導者の方も必要になってくる等の課題が生じてきます。

委員： 「子ども委員会事業」と「放課後子ども教室推進事業」、「No.37 青少年活動指導者養成事業」ですが、ある意味必要な事業に重点的に取り組むためには、まとめられる事業はまとめた方がいいと思います。

例えば、青少年活動指導者養成事業というのは指導者を養成することがこの事業の目的ですね。取組み結果としてスタッフ養成についてはPRしたと書いてありますが、結果としてどうなのかと考えると、先ほど言われたスタッフが不足し、本当に必要な人材をここで養成するということが大事なのではないでしょうか。

要するに、本来「ぶちええ！きらめきリーダー塾」というのは民間やレク協

会、あるいは校区の方がされるのであれば、別々の事業ではなく一緒にやっておけば、何のために青少年活動の指導者の育成をするのかという目的がはっきりするのだと思います。

今後事業を計画される時には、事業の壁を少しとっばらってしまったほうが効果的に行える気がします。

委員： 「No.3 1 小中学校エコスクール整備事業」についてですが、藤山小学校の芝生化の取組を契機にして、環境に対する子どもたちの認識や地域住民が力を合わせて教育に取り組んでいこうという雰囲気を生む、醸成する、色々な意味での成果が上がっており、評価についてもAで良いと思いました。

現在の藤山小学校の芝生の生育状況、管理の状況、問題点があれば教えてください。

事務局： 藤山小学校の校庭の芝生化から一年が経ちました。同校では子どもの人数が多く、スポーツ少年団の活動も活発でサッカーゴール付近や、トラック周では芝生の生育状況が悪くなっているところもありました。このため、今年の6月に補植作業を行い、良い状況にしております。管理につきましては、地域住民を中心としたグリーンサポートクラブという団体が主体となって、夏場の水やりや肥料などの作業をやっていただいております。

委員： 内容ではなく書き方の問題として「No.2 8 学校給食施設整備事業」ですが、ただ単に建物を建てただけでAという評価をするのではなく、先ほど説明されたドライシステムとか太陽光、エコの推進とかそういうところをきちんと取組みの結果として入れていただいた方がいいと思います。

委員： 「No.4 4 ふるさと学習館建設事業」、「No.4 5 ふるさと学習館準備事業」で、今後の課題に書いてありますとおり、館の魅力を生み出す管理運営体制の整備というようところに着手されていくことが本当に大事な課題であると同感に思います。

特に図書館部門は、ミニ市立図書館といったものになるのではなくて、特色のある独立館として繁盛していくため、やはり運営協議会の編成をどのようにするのか、どういったメンバーで何をしていくのかというのが大事になると思います。将来の蔵書も4万冊といったことを目標にしておりますけれど、選書も特色づくりのために非常に大事な課題になってくると思っています。

また、評価がBになっておりますが、私どもの思いとしては十分取り組まれて成果が十分上がって順調にしているなと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局： 評価につきましては、震災の影響で建築資材が入手しにくかったりということもあり、23、24年度の2カ年の計画で計画していた工事が若干予定を達成できなかったことからBとしております。

船木ふれあいセンターの図書室につきましては、ほぼ例年通りの貸し出し冊数、利用者数がありましたが、数値だけをみると当初目標に達していませんでしたので、これも評価をBとしました。

4万冊の図書整備については、今、司書が中心になって選書をしておりますが、予算的なことから全て新刊とすることが難しく、市民の皆様からの提供や、

本館に複数あるものをこちらに持ってくる等検討しているところです。

なお、図書館協議会に関しましては、新たに新しい組織を作るのではなく今ある協議会の中で宇部市全体の図書館政策を考えていただきたいと思っております。

委員： 似たような組織を作って効率的でないという面もあるでしょうし、難しいところですね。

図書館が繁盛する一つの要素としては、図書館のサポーターみたいなものが大きな役割を担うと思いますね。

事務局： サポーターに関しましては、もう既に船木の図書室にもそういった手伝いをしている方もいらっしゃいますが、引き続き支援をしていただきながら、新しい図書館が発展していくようにやってまいりたいと思っております。

また、限られた冊数の中で特色を出すというのは難しい面もありますが、ミニコーナーを設置する等、特色を出すような色々な方策をこれから考えていかなければいけないと考えています。

また、学習館の一つの特徴は資料館部門と図書館部門が一体化しているということで、学芸員や司書を中心として、市民のサポートの力を借りるとともに、歴史資料も書籍もあって文化財も見られるという相乗効果で郷土の歴史が理解できるような特色にできたらいいと思っております。

委員： 今言われたように資料館が特徴だと思いますし、資料館と地域の歴史が結び付くことが必要だと思います。船木は特徴のある町だと思いますので、そういうところを考えると図書は必要最低限を配置し、資料の部分で町中の資料整理をしたり、そこにすぐアクセスできるような資料がちゃんと分かるようなシステムを資料館としての役割を充実させていければ良いのかなという気がします。

事務局： 楠は江戸時代の政治経済の中心地でもあり、この施設の周りには昔の町並みが若干残っておりますので、資料館の展示品の一つとして江戸時代末期の街並みの模型の展示を今考えており、その他にも地域の特色を出す展示も考えているところです。

委員： 町全体が資料館になるという発想で是非やってもらいたいと思いますね。

委員： 「No.4 1 文化財保護事業」と「No.4 2 文化財活用推進事業」ですが、先ほども社会教育の事業のところでは言いましたが、保護しながら活用するという面から事業の統合を検討していただくと良いと思います。

「No.4 3 市制施行90周年記念文化事業開催事業」は、単年度の事業になるのですか。

事務局： そうです。

委員： この事業が単年度終わるのはすごくもったいないと思います。あと十年したら百周年なので、百年に向けて子どもたちに対して、これから町を作っていく人たちに対してどんなメッセージを残していくのかというところを企画、検討するだけではなく、調書にももう少し具体的に書いていただければと思います。

事務局： 百年に向けて子どもにも分かりやすいような取組をしていかなければいけないと思いますし、次世代に伝えるというシンポジウムのメッセージもあります

けれど、特にふるさとの歴史については学校教育課と連携していきたいと思っています。

教 育 長： 90周年のシンポジウムを開催したことで、平成24年度は「宇部の精神（こころ）を知る授業」ということで、子どもたちに宇部のことを知ってもらうために、まず教員自らが宇部のことを実際に学んでもらうという取組を行いました。これからこの取組を拡充、進化させていきたいと考えております。

委 員 員： 次に続いているならそういうことが分かる書き方にして欲しいですね。

委 員 長： 他にご意見等ありませんか。

委 員 員： この調書とは直接関係ありませんが、特別な教育的支援を必要とする児童、生徒に対して沢山の事業がありますけれど、特別な教育的支援を必要とする児童、生徒の中に日本語が良く分からない外国人の子どもが宇部市内に通学していると思いますが、そういう子どもたちに対してどのような支援がされているのですか。

事 務 局： 県の事業で日本語指導が必要な児童、生徒には非常勤か教師が配置されています。ただこれは一つの学校に何人以上の子どもたちがいる、という条件があると思います。市としてはそういった制度がありません。

委 員 員： 藤山中学校で困っているということを目にしましたので聞いてみました。

事 務 局： 制度としてはありませんので、藤山中学校がボランティア等の協力を得ながら対応しているところです。

委 員 長： その他にご質問等ありませんか。

今多くの意見がありましたので、事務局において個々の事業を検証していただき調書の修正をお願いします。この件につきましてはこれで終わらせていただきます。

その他の事項についてご報告をお願いします。

事 務 局： その他の事項「学校施設の耐震化について」ですが、先月、文部科学省から公立学校施設の耐震改修状況の調査結果が公表されましたので報告させていただきます。

（資料3に基づき、山口県及び宇部市の耐震化率、順位、及び公立学校施設の新構造部材の耐震点検、耐震対策の実施状況について説明を行う。）

委 員 長： ただいまの件についてご質問はありますか。

委 員 員： 宇部市では37校全てで耐震点検しているのに、部位ごとの耐震点検の実施率が2.7%なのはどのようなことですか。

事 務 局： 屋内運動場等の部位ごとの実施率2.7%は、昨年改築した恩田小学校の体育館の照明・外壁が含まれたものになっています。

委 員 員： 他の学校に関しては今から対応しないといけませんか。

事 務 局： そうですね。部位ごとの点検につきましては、施設課の職員で対応するため費用はかかりませんが、補修にかかる費用については別に予算がありませんので、緊急性等を勘案しながら既存の予算で対応していきたいと考えております。

委 員 長： 他にご質問等なければ、次の「宇部市立小中学校の適正配置について」説明をお願いします。

事務局：（資料４に基づき、見初・神原小学校の統合について、及び小野中学校の適正配置について、これまでの進捗状況等の報告を行う。）

委員長：今の報告に対して、ご意見等があればお願いいたします。

委員：神原小学校だけのアンケート調査ですが、見初校区は実施できなかったのですか。

事務局：今回ご説明したアンケートにつきましては、神原小学校のPTAの方が独自に実施されたもので、見初小学校につきましてはそういった動きは今のところありません。

委員：神原小学校PTA主催による保護者説明会での主な意見のところ、選択制度ができたので琴芝小学校から神原中学校に進学できなくなったとありますが、これはどういうことですか。

事務局：平成20年から宇部市では学校選択制度を設けていますが、その基準は自宅から学校までの通学距離が2キロ以上であり、かつ隣の学校までの通学距離がその3分の2以内である等の要件を満たしていれば、隣の学校に通学できるという制度です。ここに書いてある意見の詳細については、確認してみないと分かりませんので、改めてこの制度とともにご説明させていただきます。

委員長：続いて「9月議会の報告について」お願いします。

事務局：9月議会の報告をさせていただきます。

9月7日から11日に一般質問があり、7人の議員さんから教育委員会に対し14の質問がありました。内容については、資料の5に記載しておりますので、これまでと同様、中身を確認していただいて、ご質問等ありましたら、ご連絡もしくは次回の会議で質問していただければと思います。

委員長：皆さんよろしいですか。

続いて、寄附の報告をお願いします。

事務局：（資料6に基づき、報告を行う。）

前回の会議のときに、寄附の使途先である小中学校交通遺児教育資金の状況についてご質問がありましたので、資金の内容を併せて記載しておりますので、確認をお願いします。

委員長：他に意見等なければ、以上を持ちまして、第11回の教育委員会会議を閉会といたします。